

NANCI2019 年度活動計画

活動計画
【目的1】. 市民社会スペースの推進とアドボカシー
[活動1]. 市民社会の自由な言論・活動空間である「市民社会スペース」への理解促進と拡充のための活動
1) 設立一周年記念イベント 市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANCI2019)1周年記念イベントとして「市民社会スペースは、いま ー地域・世界・これからに向けてー」を7月23日に開催する。国内外の市民社会スペースの状況詳しい報告者を迎えて、その状況を読み解くとともに NANCI2019 や日本の市民社会が、どのように市民社会スペースを狭めようとする流れに抗し、むしろ押し拡げていくことができるのかを議論する。
2) 構成団体の会員 NGO や一般市民の理解と関心を促進するための活動 NANCI2019 構成団体等の勉強会を後援・協力する。
3) NGO アンケートを通しての周知 アンケートを通して NGO に市民社会スペースの概念と意義、現状を意識してもらう機会とする。合せて NANCI2019 の存在を周知する。
[活動2]. 市民社会スペースに関する法制度や政策、社会状況や課題に対する監視、提言、抗議活動
1) 政府政策・施策や社会的動向のモニタリングのためのリソースパーソンや関連団体と連携関係をつくり、適宜情報を提供してもらう。
2) 構成団体、構成団体会員団体や上記1)のリソースからの情報をもとに適宜声明・要請書の発表や集会等での抗議活動、対話、ロビーイングを行う。
GCF1) 調査研究事業 ①国際協力 NGO を主な対象に日本の市民社会スペースの現状を把握するため、年6回程度の研究会を開催。 ・NANCI2019 の全国ネットワーク(全国のネットワーク NGO、個別の国際協力 NGO等)を活かして、首都圏に偏らない参加者と実態把握を実現する。 ・学術(青山学院大学「SDGs ゴール16と国際協力 NGO」研究会(仮称)、日本平和学会等)・法曹界(秘密保護法対策弁護団、共謀罪対策弁護団)等との連携のもと、日本の市民社会スペースの「構造」の理論的な解明にも取り組む。 ②上記成果を取りまとめた「市民社会スペース白書(仮)」を秋頃作成、発行する。 ③上記結果の幅広い周知と「市民社会スペース」そのものの理解促進のため、インクルーシブ・カフェを夏頃、公開シンポジウムを秋頃開催。

GCF2) アドボカシー事業

① 市民社会スペースに関わる日本政府の政策のモニタリング及び政策提言のため、NGO・外務省定期協議会「ODA 政策協議会」(NGO側コーディネーターと連携)、環境省・NGO 意見交換会(NGO側取りまとめ団体の「グリーン連合」と連携)等の機会に定期的に参加し、政府側との対話を継続する。

② 市民社会スペースに関する市民社会の主張を国会議員、メディア等に周知するため、年1回程度の国会内での院内集会を秋頃開催する。

GCF3) ネットワーク／コミュニケーション事業

① 市民社会スペース擁護・拡大に向けた仕組み・仕掛けづくりに向けて、他分野の市民社会や学術・法曹界、協同組合、経済界などと連携して検討・協力を進める。

② 市民社会スペースに関する国際的な市民社会の連携のため、CIVICUS 関係者の年1回の招聘ないし NANCIS 関係者の年1回の国際会議等への派遣を実施する。

【目的2】.

【市民社会スペースに関わる学習・情報交換と NGO の救援】

[活動3]. NGO の対応力強化のための情報収集、情報共有、学習活動

1) NGO アンケートによる情報収集

構成団体を通して構成団体会員 NGO に市民社会スペースの状況や懸念についてのアンケート等を行い、NGO が感じている市民社会スペースに関わる支障、不安等を把握し、問題を見える化して NGO 間で共有するとともに、NANCIS の対処方針の検討に役立てる。

2) 勉強会

NANCIS 構成団体等の勉強会を後援・協力し、勉強会で得た資料や報告を NANCIS 内に蓄積すると同時に、必要に応じて構成団体、構成団体会員団体と共有する。

[活動4]. NGO が被害を被った際の対応活動

1) 救援または阻害要因排除のための活動

① 特定の NGO の活動が法律(特定秘密保護法、共謀罪法等)によって検挙された場合は弁護団と協力して救援を行う。

② 検挙されないまでも捜査等によって不利益を被った場合に照会、抗議、交渉によって阻害要因が排除されるよう努める。

③ また NGO が政府・地方行政による市民社会スペースの不当な侵害がされたと疑われる場合についても、必要に応じて懸念表明や抗議等を行う。

2) 昨年度からの積み残しとなっている不足の事態緊急対応のシミュレーション、対応方針、対応の段取り等のマニュアルを作成する。

【目的3】.

【国際協力 NGO と他分野の市民社会組織とのコーディネーション】

[活動5]. 他分野の市民社会組織との連携活動

<p>1) 国内の他の市民社会組織との協力</p> <p>①他の市民社会組織と相互賛同、共同活動、イベント参加、声明・要請書への協力等を適宜行う。</p> <p>②市民社会スペース擁護・拡大に向けた仕組み・仕掛けづくりに向けて、他分野の市民社会や学術・法曹界、協同組合、経済界などと連携して検討・協力を進める。([活動2]. GCF3)ネットワーク/コミュニケーション事業①と同事業)</p>
<p>2) 海外の市民社会組織との協力</p> <p>①VUKA!との情報交換と連携を強化する。</p> <p>②市民社会スペースに関する国際的な市民社会の連携のため、CIVICUS 関係者の年1回の招聘ないし NANCiS 関係者の年1回の国際会議等への派遣を実施する。([活動2]. GCF3)ネットワーク/コミュニケーション事業②と同事業)</p>
<p>【その他】.</p> <p>組織運営の強化に関わる活動</p>
<p>1) 規約、内規等の整備</p> <p>①NANSL の時代から不文律として定着している運営に関するルール of 文書化を検討する。</p> <p>②会計についてのルールを文書化する。</p>

付記:NANCiS2019 年度予算について

本会は2019年度、構成団体であるネットワーク NGO が人材、資源、サービス等を持ち寄ること
で全ての活動を行うことを想定しているため、現時点で予算は立てていない。

以 上